

平成20年度文学研究科修士論文要旨

河口慧海研究

文学研究科宗教学仏教学専攻 禅学禅思想史研究(Ⅱ)専修 有田 北斗

一八六六年大阪堺市に樽職人の長男として生まれた河口慧海は『釈迦一代記』という本を読んで発心した。

「それ三界衆生は皆我が子なり」。長い修行の果てに悟りを開いた釈尊が瞑想の坐からゆっくりと立ち上がり、生きとし生けるものの救済に向かう場面である。慧海は自分も出家して衆生救済の為に一生を尽くしたいと感じたのである。慧海は本格的に漢訳仏典を読み漁るようになり、パーリ語、チベット語、サンスクリット語等で書かれた仏典の世界に入り込んで行く。大乘こそが釈尊の真の説であるという強い信念と、生きとし生けるものに対する大慈悲こそが仏教実践の根幹であるという信念は一生変えることはなかった。

二十五歳の時、黄檗宗五百羅漢寺において得度受具した。そしてその後、黄檗山で一切蔵経を読み続けるうちに、漢訳仏典の異同、不備に疑問を持ち、なんとか仏典の原典を求めたい、もし原典が得られないとしても、その忠実な訳といわれるチベット語訳の経典を求めたい、その為にはチベットへ行くしか方法はないと決心するに至ったのである。チベットという国は南をヒマラヤ山脈、西をカラコルム山脈、北を崑崙山脈に囲まれた世界最大の高原地帯にある。この高原にチベット民族は、大乘仏教を核とする独自の文明を築いてきたが、諸外国、とりわけイギリスに対する警戒心からすべての国境を閉ざし、鎖国体制を敷くようになった。その為に、独自の文化は流出せず、さらに混じり合わず、仏教は原型に近いまま残されることになった。

一八九七年、慧海三十二歳の時、日本を後にし、インドへ旅立っている。チベット入りを考えた慧海は用心に用心を重ねて、ネパールを経由するという大きく遠回りの道を選び、危険、無謀という反対の声にもめげず、計画を断念することはなかった。危険を冒し、密入国をしてまで、二度もチベットに入り、夢にまでみたチベット一切蔵経を受け取ったのである。慧海五十歳、発心してから数十年にも亘る長い道のりが終わったのである。

慧海は優れた仏教者であったと私は考えるが、やはり、一般的には冒険家として有名なであろう。慧海関連の著述には慧海のチベット入りの足跡を追ったものが多く、称賛、誹謗や疑問視などの様々な評価を受けた著書『チベット旅行記』が大きな影響を与えていると思われる。

鎖国をし、禁断の地といわれていたチベットに入国することは、ある意味、死を覚悟しなければならなかった。それだけのリスクを負い、旅を決意することは、やはり一般人には理解出来なかったのであろう。慧海がチベットに入国した時は今から百年以上も前のことで、もっと未開の地であったに違いない。慧海の旅は奇跡に依る成功かもしれない。やはり、後世まで語り継がれる慧海のハイライトは仏典の原典を求めたチベットへの旅なのである。しかし、そんな慧海を周囲の多くは変わり者としか見ていなかったのである。それは現在でも変わっていない。

慧海は十五歳の時、『釈尊一代記』を読み、発心して以来、禁肉食、禁酒、不淫の三つの戒をたて、それを一生続けた。死を覚悟してまでチベットへ行き、求法の末、精進に精進を積み重ね、菩薩になるうと懸命に生きた。慧海は僧籍を返還し、環俗しているが、慧海の言う還俗とは世俗に戻るのではなく、既成の宗派に囚われない、もっと大きな真の仏教徒となることを意味していたのではなかったかという思いがしてならない。これを物語るものとして、慧海は日本の仏教界全てを敵に回し、徹底的に批判を繰り返しているのである。「出家と称し、腐敗墮落は甚だしく、世の精神的指導を為すべき人間が虚偽の生活をしているために、逆に害毒を流す根元になっている。」

そして在家仏教を提唱したのである。在家仏教は仏教精神を持って、在家を生き抜くということが仏教の進む道であると主張し、日本仏教は出家主義の仏教ではなく、在家主義の仏教でなければならぬと説いた。出家仏教では仏になることは厳しく困難であるが、在家仏教では努力次第で菩薩になることが出来るということである。慧海は生きたまま、人間のまま、菩薩になる道を模索していたのである。

慧海の死後、在家仏教という思想を継ぐ者は居なかった。熱心だった信者も慧海の死と共に姿を消した。持ち帰った経典は今日に至るまで完全に翻訳されることはなく、仏教も再興を果したとは言えない。結局、慧海の足跡は何も生かされていないのかもしれない。純粹に自分の道を突き進む人生は人々に受け入れられることはなかった。故に慧海は苦悩し続けていたのである。その苦悩する慧海の姿は菩薩そのものであると言えるのである。

道元の自然観

文学研究科宗教学仏教学専攻 禅学禅思想史研究(Ⅱ)専修 大橋 崇弘

二一世紀をむかえ、本格的に環境破壊が進み、地球上の自然環境が危惧されるようになった。根本から社会の在り方を捉え直さなければいけない時期に来ているといえるだろう。特に現在の社会に提起されている様々な環境問題を考える時に大切なのは、まず自然と人間との適切な関係性を見出すことではないだろうか。

近年には、現代的視点に立って新たな自然観を構築するための示唆を仏教思想の中に見出そうという試みもなされているが、このような問題に対する決定的な解答が出されるまでには未だ至っていないようである。人と自然との関係をどのように作り上げていくべきかという、我々の根本的課題を究明する第一歩として、道元の自然観の基盤を探り、それがどのように展開されているかを踏まえ、主として道元の自然に関する態度を、縁起論・言語論・自己認識論に焦点を当てて考察した。

道元の自然観を紐解くにあたり、まず、仏教の根本的思想である縁起とそれによって様々な派生した世界観について道元がどのような見解を持っていたのかを考察した。道元は世界のあり方について縁起が果たす役割を深く理解していたが、ただそれを鵜呑みにするだけではなく、縁起的存在としての人間にまで敷衍させている。それに関連する要素として、道元の引用した「香巖撃竹」の公案から、道元の考える修行のあり方と修行道場のあり方、叢林論が明らかになる。それは、たゆまぬ修行があってこそさとりを得ることができるという姿勢である。そしてさらに「竹」の捉え方から、独立でありながら、それらが集まりながらもそれぞれに個性を發揮し、ただ自然として集まっている姿を理想の修行の場と道元が考えていたことが理解できる。

そして、『正法眼蔵』『山水経』巻を精読することによって、道元の言語の使用 방법이、読み手の既成概念を覆すことに重点を置いていることがわかる。道元は不動である「山が動く」という言葉を重要視する。このような世界のあり方を突きつけられた時、我々は普段何気なく目にしていく風景に疑いを持ち始めるだろう。これこそが「山水経」における道元の最大の狙いである。人は無自覚に世界に対する一定の尺度をもって事物を判断している。いわば、世界は何の疑念も抱かれずに意識の中に

常住なるものとして埋没しているのである。道元はその様な常識に捕われている意識の基底を一見矛盾する「山が動く」という言葉によって突き崩すのである。こうした従来の意味から解放された世界こそ道元を目指す真理であった。道元はこのような、言語化することが不可能な真理をあえて言語化するという矛盾を利用し、言語によって存在が固定化されるのを防ぎ、真実の姿をもって世界を流動化させようとする。

「山水経」巻の中の「青山常に運歩す」という言葉に道元は自然と自己との関係性の一つの答えを見出したのではないだろうか。道元は、山は一切のはたらきを有する存在であるとし、我々人間が歩むように、山も歩むと言う。しかし、一般に我々の常識ではこの言葉の真意は測りかねることである。しかし、確かに、山は歩く。そもそも、私たちは自分自身が歩くということについて、どれほど理解しているであろう。そもそも理解してから歩こうとはしておらず、ただ歩いているはずである。それと同じように、山がどのようにして歩いているかを理解する必要なく、山もただ歩いていると道元は考える。

我々は常識や知見といった固定観念によって、自らの存在をある一定の尺度に当て嵌めようとし、その尺度を抛り所として、転変する世界にあって、自らの存在を確認している。しかし、それはあくまでも社会に生きるという方便において必要とされていることであり、常識や知見が、本当に固定的で絶対であるかといえば、決してそう言い切れないのである。「山が歩く」という言葉には、我々の既成概念を一度壊すところから始めようとする、道元の強い意思と新たな提案を感じ取る事ができる。それは壊すことによって一度白紙となった意識に新たな知見を拡大し、そして現在の状況を相対化することで世界を豊かしようというものである。

また、この山の歩きを季節毎に変化する自然という意味にとれば、我々は山の変化には気づいたとしても、自己は変化していないと思込みがちである。しかし、変わりゆく自然や世界を知り、自己も変化する存在であると気づいた時、世界とは、どこか別の場所にあるのではなく、我々自身に寄り添い、そして常に我々の内にあるものなのである。

宗統復古思想の研究

文学研究科宗教学仏教学専攻 禅学禅思想史研究(II)専修 西川 慈恩

宗統復古運動とは、戦国の動乱とともに衰退、墮落していた曹洞宗が、江戸時代に入り幕府の太平とともに宗内も安定し、宗学の隆盛がみられることにより道元の古規への復興を目指した運動である。

論争の原点は、代付問題をはじめとする嗣法観を発端として、独庵玄光より始まり、復古運動の卍山、面山へと続いてゆく。それについては、宋朝禅の投子・大陽代付問題の是非が問われるとともに、正法寺定山の拜塔嗣法などの一寺院の問題、唐朝禅の影響による清規論の展開、洞山・曹山の五位説、民衆信仰と曹洞宗との胎動など多くの問題が枝別れをし、大義であったはずの道元古規への回帰を見失ってしまった。何故道元の古規復興を目指し、なぜ外的要因に影響を受けざるを得なかったのか。その背景としては、徳川家康による僧録、関三刹の設置、曹洞宗法度の設置がある。それによる、本末関係により五派に分かれていた曹洞宗派が、永平寺、総持寺の両山中心の一つの系統になった。制度による修行の形式化、幕府の統治下に置かれることにより、地域統括を行う寺社奉行などの役割を担い、さらに宗学の発展につながる。

宗統復古運動の起こりは、それ以前に古規復興運動の主体となった独庵玄光によって提示された、宋代曹洞宗の投子と大陽間の「代付」問題が宗学の発展とともに論争に上がる。

元来、中国禅では問題とされない「代付」であるが、日本においては、道元の説く一師印証、面授嗣法に反しているとする問題が持ち上がる。仏法の人格相承を証する一師印証が重んじられるべきであり、伽藍法や多師相承などを弊風として、変革を求めた。その法嗣である卍山道白とともに加賀大乘寺より、法統を繋げる。また、江戸時代に中国明朝の動乱から日本に帰化した隠元をはじめ、黄檗宗の隆盛に目をつけ『黄檗清規』を導入した『栴樹林指南記』を説き、形式的な戒律論を説くだけでなく、厳しい規矩を護り、全国的に宗統復古思想の高まりを広げるに至った。

具体的推進を行い、元禄16年(1703)に官裁によって成就させたのは、この卍山と梅峰である。両師は元禄13年(1700)江戸に赴く。請願においては関三刹や江戸三ヶ寺は宗内の混乱を憂慮し反対をする。しかし梅峰の『洞門劇譚』の発行により一師印証派、伽藍相統派の論争は過熱する。元禄15年に運動停滞打開のために田翁牛甫が公儀に強訴し裁決に到るのである。

裁決においては、道元の本意通り一師印証として、寺院を転移しても法脈を変えてはならないとした。一方、伽藍相統派の意見もいれ、室内三物のうち嗣書を除いた血脈、大事の二物の重授を許可した。そして、いずれの寺院に住持するときもこの三物を携帯することが義務づけられたのである。

また、天桂を中心とした五位思想は、正統説として今日に至っている。要因としては、比較している卍山の五位説の展開時期は、宗学著書について編纂が進んでいない時期であって、五位を展開した洞山、曹山の唱えた偏正五位説に至らない。卍山の五位は明朝禅より入った明代曹洞宗の五位の影響を受けている。当時の明朝は道元の曹洞宗とは違う流派であり、思想も、段階的で形式にとらわれた功勳五位の影響を受けている。

五位すべてが偏らず、すべての一位がその中に五位すべてが含まれていることを指す。そして、道元の本証妙修の教えが、偏正五位に顕わされていると説いている。本証妙修とは、仏教はあらゆる世界の現象がそのまま、仏の存在そのものであるとした。その根幹となるのが、修証一等であり、更に一步進めたものである。五位説については宗統復古期における多くの思想の一部にすぎないが、ここに宗統復古運動の思想的な面での一つの決着をみることができる。

また、史実的な宗統復古運動の収束としては、明治維新以後の排仏論と思想闘争に端を発するところの、仏教衰退の史観と、神仏分離、廃仏毀釈からの宗門の復興という護教史観によって興ったといえる。

明治に入り、非仏教的性格を有する変革期となる。維新政府は、欧米先進国とともに資本主義体制を整えるため、幕藩体制にかわる強力な中央集権的思想をもった原理的な王政復古と神道国教化を進めた。曹洞宗においては、明治元年よりの総持寺の教団近代化抗争や僧弊一洗、明治8年に芝青松寺に専門学本校の設置。曹洞宗僧の鴻雪爪が、仏法護持のため選俗仏教者になる大内青巒などの曹洞宗扶宗会により口語体の経典『修証義』が作られるなど、布教教化し、民衆化が進むなど、江戸期の宗門思想論争から現在の曹洞宗旨に至るのである。

廃仏毀釈により、伽藍の破却、仏具仏像等の焼却などから立ち直った背景には江戸時代の宗統復古運動により曹洞宗学の確立がなされ、明治期の混乱期に法統体系が崩れず、現代までその法系が繋がっていることこそが結果的な意義であるといえるのである。

『法華經』 觀世音菩薩の研究

文学研究科宗教学仏教学専攻 仏教学仏教史学研究(Ⅱ)専修 竹林智彦

『法華經』に見られる「觀世音菩薩普門品」は、觀音信仰の基盤である。そのため、觀世音菩薩の根本經典として重視されてきた。

この「觀世音菩薩普門品」については、『妙法蓮華經』の第八卷にある「觀世音菩薩普門品」で、長行文と偈頌より成り立っている。『正法華經』では「光世音普門品第二十三」となり、『妙法蓮華經』では「觀世音菩薩普門品第二十五」となり、『添品法華經』では「觀世音菩薩普門品第二十四」となっている。

普門品の長行文と偈頌とを比較したとき、長行文が先に成立し、偈頌は後にいたって付加されたと考えられる。

普門品の長行文は、「水・火・羅刹・刀杖・鬼・枷鎖・怨賊」の七難は人の最も嫌悪する災厄をのがれ、更に三毒を除くことを説いている。また、衆生に経を説くため種々の身を示現するといひ、その示現するところの三十三種を列挙している。

この菩薩は、地獄・餓鬼・畜生等も救ひ、王の後宮へ行つては女身に変じて経を説くとされている。また相手に応じて、それぞれ適切な形をもって法を説くので、声聞の形を示現することもあり、辟支仏の形を示現することもあり、菩薩の形を示現することもあり、仏の形を示現することもある。また、滅度を示現する場合もあって、これは妙音菩薩が成就している大神通智慧の力によるものである。

また「觀世音菩薩普門品」は、これだけで一つの獨立經典として広く知られている。日本でも觀音信仰は広く行われている。何故なら、觀世音菩薩は衆生の声を聞いて、その人々に対して非常に深い慈愛を持った菩薩であり、その菩薩によりすがって、苦しみや悩みから救ってもらいたいという想いから、觀音信仰が盛んになったと考えられている。

觀世音といえば、慈悲温愛に満ちた親しみ深い菩薩であるという印象がある。なぜこの菩薩が慈悲深く、私たちに親しみやすいのかは、母性愛のような慈悲と、簡素な呼びかけにも応じてくれる特質をもつ現実救護の菩薩であるからである。

菩薩は誓願によって生まれ、誓願によって生き、常に、誓願を実現していくところに、菩薩の生命があり、本質がある。また、觀世音菩薩は現実苦難の衆生を救済することを本願としている。そのため、いかに罪深いものでも必ずその苦悩を取り除いて安楽にしようとするところに、特質がある。

次に、觀世音菩薩の性別について、男性か女性かとい

うことが問題にされている。

古代インドの語である、サンスクリット語やパーリ語において、すべての名詞の性は「男性」、「女性」、そして「中性」と三種類に区別されている。サンスクリット語、つまり梵語はインドの古い伝説にしたがえば、世界の開闢のはじめ、光音という梵天のつくりなした聖語であると考えられた。そして、吠陀や奧義書に用いられた言葉だと語り伝えられている。また、アーリヤ民族が使用したとされ、源流をアーリヤ語に受け、文法はきわめて緻密であり、名詞に「男性」、「女性」、「中性」の区別があり、動詞にも語根、接頭語、接尾語のほか過去、現在、未来や受動詞、他動詞などの変化がある。パーリ語もまた梵語と同系に属し、また阿含等の根本聖典をはじめ、多くの経律がパーリ語によって記録されている。その文法は梵語と同様に名詞の性別には大きな特色を持っている。

觀世音菩薩の原始的本相は男性として礼讃されたものではないかと考えられ、大乘の諸經典の示すところによれば、觀音の浄土もまた声聞や縁覚の名のあることなく、諸菩薩が充滿することをもってみれば、觀世音菩薩は男性と考えられる。

しかし、後世にいたってパラモン神話の混入によって、女神の影響を受け、男性の神格は次第に女性化されるようになった。インド古代の宗教であるパラモン教のならわしとして神の配偶たる女神をシャクティといい、これを崇拜する宗派を神妃派と称したのである。シャクティとは性力の義であり、かれらの信仰によれば神妃は主神性力の擬人とされ、主神の性力は妃そのものの潜勢力によると考えられた。そして女神は神妃派の本尊となり、一般信仰の対象となり、その帰依をあつめたのである。そして、女神の性格は主として慈と勇との二性に描写され、そのなかでも温和な慈悲の神性は神妃の本相であると考えられたのである。その思想が仏教に混入し、密部教理の構想となって、その女神崇拜の思想は、男性神格である觀世音菩薩を女性神格へと転化させていったと考えられる。

觀世音菩薩の神性は、男性、女性と区別できるものではない。何故なら、普門品に示されるように、觀世音菩薩は時には男性となり、時には女性となるのである。そして、その自在の力用によって天童、夜叉、童男童女、人非人等の無数の生類に変化して、人々の守護神となるのである。

『シヴェーターシヴァタラ・ウパニシャッド』における唯一神の信仰

文学研究科宗教学仏教学専攻 仏教学仏教史学研究(Ⅰ)専修 中村早栄

ヴェーダは、サンヒター、ブラーフマナ、アーラニヤカ、ウパニシャッドの4つにわかれており、この中でウパニシャッドではヴェーダの哲学的内容を扱っている。本論文ではウパニシャッドの中から『シヴェーターシヴァタラ・ウパニシャッド』を取り上げた。ウパニシャッドの成立や分類とともに思想的な特徴としてあげられる唯一神信仰について『シヴェーターシヴァタラ・ウパニシャッド』でのとらえ方をまとめた。

第1章ではウパニシャッドの成立や分類、語義についてまとめた。ウパニシャッドとは、ヴェーダ聖典の末尾部分であり、ヴェーダグンタとも呼ばれる。元来は、教えを受けるために弟子が師の近くに坐することをいうものであった。語義としてもウパニシャッド (upaniṣad) は弟子が師の近くに (upa) + 下に (ni) + 坐す (√sad) の意味があり、弟子が師との間で議論する内容は他人の介入を排除したものであるから、「秘密の会座」という意味も伴うようになった。また、そこでの会話の内容についても当時としては新しい思想について議論され、異端とみなされる可能性もあったため、「ウパニシャッド」は「秘密の教え」という意味にもなり、インド一般では「秘密の意義」「秘説」「秘教」という意味に用いられる。さらにのち、それらの秘説を載録した文献を「ウパニシャッド」と呼ぶようになった。数としては200を超えるものがあるとされているが、主要なものとして紀元前800年頃に成立した13または14が「古ウパニシャッド」あげられている。それよりも新しいものとして「新ウパニシャッド」と呼ばれる文献も後世に作成されている。これらの分類方法として古ウパニシャッドは成立年代順もしくは内容・言語的に分類し、新ウパニシャッドは説かれている思想の内容によって5種もしくは7種に分類する。本論でとりあげるウパニシャッドは古ウパニシャッド群に属する。

第2章では、ウパニシャッドの思想的特徴についてまとめた。ウパニシャッドにおける中心的な思想はブラフマンとアートマンである。異なった個人間における行為は、それぞれが対立的な関係をもつところに発生している。片方の存在が、もう一方の個人存在の延長線上にあるものであれば、そこに起こる行為はある個人の内部で起こる変化にすぎず、そこに行為は成立しない。しかし、

それぞれの個人存在がまったく異なるものである場合、そこに何らかの関係やかかわりが起こることすらない。つまり、個人間に行為が発生する、異なった個人間何らかのかかわりが発生するということは、その間に共通する何かがあるためにかかわりを持つ、ということになる。この共通するものは個人の存在を超えたものであり、これを「絶対者」として位置付けた。インド哲学史において、このような個人と絶対者の関係は重要な問題であり、絶対者はブラフマン (brahman)、個人・自己は (ātman) と呼ばれた。このアートマンについて、古ウパニシャッドでは自己の存在における究極の自己である本来の自己こそが絶対者であると考えられるようになる。最古のウパニシャッドにおいてもすでにアートマンとブラフマンの同一性を前提として扱っている節がある。このような超越的な考えは解脱の手段であるにとらえられ、ブラフマン、アートマンの同一説 (梵我一如) がうまれたと考えられる。

第3章では、『シヴェーターシヴァタラ・ウパニシャッド』の唯一神について、その思想的特徴をまとめた。古ウパニシャッドの中でも後期のものにおいては徐々に有神論的な傾向が表れているが、世界創造神についての明確な観念が古代インドにおいて明確に提示されたのは『シヴェーターシヴァタラ・ウパニシャッド』からであった。このウパニシャッドによると、唯一なる神が一切のものを支配しており、絶対者は最高ブラフマンといわれる。この支配者は、超個人的な我で唯一なる神であり、大主宰神ともよばれる。この神はルドラともシヴァとも名づけられているため、ヒンドゥー教のシヴァ派の主神と同一視されている。このウパニシャッドにおいて、主宰神の観念ははっきりしない点が多いが、創造神としての観念は他のウパニシャッドにおいては例外的である。また、インドの創造神は必ずしもアートマンと別にして考えず、神化されたアートマンとしてとらえられる。よって、「人格的主宰神」との併存ということができたといえる。

このように『シヴェーターシヴァタラ・ウパニシャッド』においては明確に両者が同一のものであることが説かれている。しかし今後の課題として、ブラフマンとアートマンが同一であるとされる、同一説および梵我一如の思想に至った経緯についてさらなる考察の余地があると思う。

平安後・末期の美濃国東大寺領荘園に関する一考察

文学研究科歴史学専攻 日本史研究(II)専修 堀田 恭平

本稿では、研究対象の荘園を美濃国の東大寺領荘園として名の知られた安八郡大井荘および厚見郡茜部荘に限定し、時代範囲を平安後・末期に絞った。また取り扱う史料は、主に『岐阜県史』の史料編中の「大井荘古文書」・「茜部荘古文書」を採用した。両荘はともに勅旨田として設定・開発され、東大寺に初期荘園として把握された荘園であった。本稿では、この大井・茜部両荘が初期荘園から中世荘園へと変化する過程において、東大寺・荘民と国司・国衙、そして在地の武士(団)との、いわば三つ巴の闘争の内容を、私なりにもう一度まとめ直し、その中で、両荘に関った個々の人々にも触れてその歴史を考察した。

第一章は、美濃国の国衙の在地支配と大井・茜部両荘との関係について論じた。第一節では、大井・茜部両荘古文書から、特に両荘が属する安八郡・厚見郡の両郡司が登場する文書から、まずは郡司の職務・役割について再検討した。もちろん、郡司の職務・役割といっても様々あるが、大井・茜部両荘古文書に垣間みえる郡司の役割は、そのほとんどが税の徴収業務だった。このような点からみると、当時の郡司とはすべての徴税に主体的な役割を担った役職であるかの印象を受けるが、それは正しいとはいえない。例えば「検田使」・「収納使」・「四度使」などのように、臨時や特別な場合の徴税活動においては、これらの使(=国使)が中心的役割を担い、郡司はあくまでもサポート役であった。ただし、郡司とこれらの使が、厳密に分かれていたとはいえず、その兼任もあったことが窺われる。第二節では、当時期の郡司の具体像を知るために、安八郡司の宮道氏、厚見郡司の厚見王大夫政則について焦点を絞って、彼らの立場や動向、その性格などを考察した。第三節では、大井・茜部両荘古文書から窺い知ることのできる当時期の美濃国衙の武力について検討した。特に「国使」に注目し「国使」にも二種類の使い分けがあり、一つは検注作業を担当とする国使と、もう一つは検注作業を円滑に進めるための武力装置としての国使とがあった。第四節では、天喜の頃の美濃国日代とされる「史大夫則経」を中心に、美濃国衙在庁官人の動きを考察した。美濃日代と茜部荘司との二つの肩書きを有する則経らの活動に、公・荘混同した内部の

複雑な状況を知ることができた。

第二章は、もう一つの在地支配と称して、主に美濃源氏とその武力について考察した。第一節では、美濃国東大寺領に非常に関係の深い美濃源氏の一派である、源国房・光国父子の基本的な経歴を確認した。それを踏まえた上で、国房・光国に関する事項を検討した結果、彼らの持つ「武力」の強大さと、当時における「武威」の必要性とを再認識できた。第二節では、国房・光国の下で活動する所従・郎等について検討した。武士の棟梁が組織する所従・郎等が、いかに重要な武力として必要とされているかを中心に、その元となる主従関係の特徴、すなわち棟梁と所従・郎等双方の、非常に打算的で流動的な関係を捉えることができた。第三節では、美濃国東大寺領荘園内の在地勢力の一つとして、大井荘の「大中臣氏」について考察を加えた。大中臣氏は、代々大井荘の荘司として補任されていることは周知の事実であるが、ここでは、それと同時期の茜部荘司である国房との関係について推測した。

第三章は、大井・茜部両荘が被った様々な問題について論じた。第一節では、まずは両荘に課された臨時雑役・一国平均役の内訳を行い、「御馬通送」や「防河」の役など、当地の状況に即した賦課がなされていることがわかった。また美濃国衙の加納取公に関しては、国衙は荘園側の本免拡大を阻止するためにあえて「加納」としてこれを認定してそこからの収益を図り、荘園側では、公領地を荘領化せんがために、その第一段階として荘園の「加納」とすることで荘領たる実績を作り、最終的に本免と合わせた一円不輸地化を画策していたことを指摘した。第二節では、大井・茜部両荘内に中央から派遣された徴収使ならびに国衙の動向を考察した。「典業寮草葉官使」と「造豊受宮使」の活動から、これらの使はその派遣の折に中央から必要な現地情報を入手してはいるが、徴収に際しては現地国衙の生の情報および現地人の協力なしには実行が難しく、基本的には国衙と連携をもって行動していることが理解された。本章最終項では、『大井荘古文書 二六』の「大使」をとりあげて所属先と活動を検討した。

豊臣秀吉と前田利家

文学研究科歴史学専攻 日本史研究(Ⅲ)専修 伊藤正登

本稿では豊臣秀吉と前田利家の政治的関係について考察した。豊臣秀吉については、本能寺の変から小田原合戦まで、天下統一の過程を窺い、秀吉の行った合戦についても言及した。私が秀吉を取り上げた理由は、秀吉は織田家重臣という立場であるにも関わらず、主君筋にあたる信雄（信長次男）と敵対関係になり、合戦で勝利して服従させ、また信孝（信長三男）を追い込み自害させるなど、主君信長の息子達を服従させてまで、自らが天下を握る行動したことに私は興味・関心を抱いた。前田利家については、利家の荒土時代から五大老として豊臣政権の中樞を担いその果たした役割について、秀吉死後までの過程を年ごとにまとめ、考察した。利家を研究対象としたのは、利家の生誕地と私が住んでいる地域が近く、前田利家という武将はどんな生涯を送ったのかと興味を持ったからである。

第一章と第二章は豊臣秀吉について、第三章と第四章は前田利家について論じた。第一章では、本能寺の変後の権力闘争ということで、第一節で本能寺の変、第二節で清須会議、第三節で賤ヶ岳の戦いについて検討した。本能寺の変から山崎の戦いにおける秀吉の動向、さらにその後の清須会議、柴田勝家との確執により生じた賤ヶ岳の戦いを考察した。秀吉は信長が自害したとの一報を受けると、対戦中の毛利氏に信長の死を悟られないよう講和し、山崎で明智光秀を破った。この戦いに勝利したことにより、秀吉の発言力が如実に現れたのが、清須会議であった。清須会議は、織田家の後継者と信長遺領についてが議題となった。出席した者は、柴田勝家・丹羽長秀・羽柴秀吉・池田恒興である。山崎の戦いに勝利した秀吉の発言力は強く、秀吉が推薦した三法師が織田家を継いだ。三法師はこの時、わずか三歳であり、実質的に秀吉が織田家を乗っ取る形となる。織田信孝・柴田勝家は秀吉に対し兵を挙げたものの、結局敗れた。秀吉は両者を破ったことにより、より一層畿内での勢力が拡大していった。

第二章は豊臣秀吉の全国統一ということで、第一節では小牧・長久手の戦い、第二節では紀州・四国・九州平定、第三節においては小田原攻めについて考察した。小牧・長久手の戦いは秀吉・家康にとって重要な戦いであ

ることを認識する必要がある。国内の大名は秀吉側対家康側に分かれ、各地で戦っており、小牧・長久手での局地的な戦いではないことがわかった。秀吉の外交政策により、家康が降伏し、以後、秀吉は敵対する勢力を服従させて天下統一を果たした。

第三章は前田利家ということで、第一節は信長家臣期の利家、第二節は秀吉家臣期の利家について考察した。利家の幼少から越前府中に大名となるまでの期間の史料が少なかったが、しかし、越前府中移封以後は数少ないながらも存在していた。利家の信長家臣期の地位は重臣クラスではあるが、柴田勝家に比べ、ワンランク下に位置づけられていることが判明した。越前府中の大名となった利家は、柴田勝家の与力大名として北陸地方の戦いを任されている。秀吉家臣期での利家は家康に次ぐ地位で、家康が秀吉に服属するまでは秀吉政権下で大きな力をもっていたことがわかった。

第四章では前田利家の生涯とその位置づけ、第一節は小田原攻めにおける利家の動向、第二節は豊臣政権下の利家、第三節は秀吉死後の利家について言及した。小田原攻めにおける利家は北国軍の総大将を任せられ、上野から相模に向けて南下し、北条方の支城を攻略している。北条方の支城は降伏或いは落城し、北条氏政・氏直父子は降伏した。秀吉はその後、奥州仕置を行い、国内を統一した。秀吉が国内統一した段階での利家の地位は家康に次ぐ地位にあった。秀吉は亡くなる前に、遺言状に嫡子秀頼の後見人として前田利家を置いた。これは利家が秀吉の信頼が厚かったことが分かる。秀吉は家康に秀頼の後見人としなかった理由は、家康が後見人という立場を利用し、豊臣家を乗っ取る可能性を感じたからであろう。秀吉の死後一年後に利家も病死し、家康が次第に勢力拡大し、国内を統一していった。

豊臣秀吉と前田利家の関係を修士論文の対象としたが、主に政治史を中心とした研究となった。秀吉の天下統一過程について、どのような過程を経ていったのか、疑問に思い、この論文で取り上げてみた。また利家については、信長家臣期と秀吉家臣期での役割、地位が異なっていることが分かった。両者を研究対象とすることで、織豊期の政治史を考察することができたと思う。

尾張藩における徳川慶勝と徳川玄同

文学研究科歴史学専攻 日本史研究(Ⅲ)専修 伊藤大輔

御三家筆頭の尾張藩の研究は、その知名度のわりに進んでいないのが現状である。幕末期においては14代徳川慶恕(慶勝)がよく知られているが、それは藩主としての慶恕中心の歴史であり藩としての研究は皆無ともいえる。徳川慶恕及び15代徳川茂徳(玄同)はともに支藩の美濃高須藩出身であり、それぞれ高須藩主松平義建の2男と5男で、腹違いの兄弟であった。徳川一門の2人であったが維新以降になると、慶勝は勤王色を鮮明に打ち出し、茂徳、すなわち玄同は御三卿の一橋家を相続し徳川宗家の寛大な処置を新政府に願っている。

今回は、尾張藩における2人の藩主について着目し、それぞれの襲封時の藩内の状況、襲封後の治世を考察していくことによって、尾張藩の特質を少しでも解明していきたいと思い、検討してみた。

まず、慶恕の襲封以前の尾張藩の状況であるが、同藩では10代斉朝から13代慶徳の4代は幕府や御三卿からの押し付け養子の藩主であった。そのため藩内では支藩を差し置いての決定と斉朝以来約40年、相次ぐ幕府からの押し付け養子に騒然たる状況となっていた。この押し付け養子の決定には付家老が大きく関わっていたようである。慶徳の死後、幕閣などは再び將軍家や御三卿から藩主を据えたいと考えていた。しかし、藩内の空気に押されて、ようやく慶恕の尾張藩襲封となった。長い押し付け養子の藩主時代が終わり、待望の尾張藩支藩からの藩主の実現である。嘉永4(1851)年3月に初入国した慶恕は改革に先んじて老中阿部正弘に書翰を送り、改革の必要性を力説して協力を求め、反対派の画策を未然に防ぐという断固とした態度で臨んだ。

慶恕の藩主としての治世は約7年間であったが、その藩政はまず主導権を掌握するため人事の刷新に手をつけて権臣の排斥を急いで行い、側近には人材を抜擢して私的な縁故で固めた。次に念願の藩政改革に取り組んでいたが、その内容は9代宗睦の政治理念を示しながら、家中の結束と人心の掌握を図るというものであった。藩財政を圧迫していた当時の世禄制を改定して出費を極力抑えた。慶恕が襲封した時点での藩財政は収支の均衡が崩れ破産状態となっていた。また、積年の借財は約180万両にも及び、ついに城内に町民・百姓等を招いて米金の歳出入高や借財高の内幕を公開し、藩財政の窮乏を訴えて援助を求めているが、この前代未聞の藩の訴えに対し、積極的に献金しようとする者が続出した。このこ

とからも藩主慶恕の対応は領民に対してとても好意的にとられたことがわかる。

次に茂徳についてである。幕府と対立して隠居謹慎となった兄慶恕、すなわち、慶勝の跡を相続し、安政5(1858)年に藩主に就任しているが、その藩政の特徴は、襲封の事情から佐幕派の藩士を抜擢するなど佐幕・開国主義であった。しかし、慶勝が幽閉を解かれて藩政に復帰すると、当時藩内で大半を占めていた反幕派の藩士らは茂徳の隠退を求めて行動するようになり、佐幕・開国主義をとる藩主茂徳と公武合体・攘夷を主張する前藩主慶勝の2派の対立が高まっていったが、それは文久3(1863)年9月、茂徳が隠退したことにより決着をみた。しかし、「一国両主之憂」は、簡単になくす事のできるものではなかった。

慶勝と玄同(茂徳)は政治的立場から尾張藩内のみならず、中央政局と関わっていくこととなる。幕府は長州征討において慶勝を総督に命じた。しかし、一戦も交えることはなく、慶勝の下した処分に対しては幕閣や諸大名からは批判が続出したが、慶勝は將軍直々の「全権委任」という権限に基づいたものであると、断固として譲らなかつた。さらにその後の長州再征に際しては、総督に玄同を任命したが、慶勝は玄同の総督の就任に反対し藩論も沸騰した。従軍により中央政局に登場した玄同は内政・外交問題に尽力して將軍家より信頼を得、將軍を左右しうる絶大な権力を手にするのであった。しかし、その後は慶勝や一・会・桑等の画策によって江戸留守居役を命ぜられ、玄同は中央政局からも追い出されることになった。さらに玄同には一橋家を相続する内命が下り、尾張藩内ではようやく「一国両主之憂」が除かれ、本当の慶勝体制が実現したのであった。慶勝体制下となった尾張藩内では、青松葉事件により佐幕派の藩士が処断され藩論が勤王へと統一された。その後、勤王誘引活動が本格化していくが、徳川譜代の幕臣たちの領地まで勤王に導いていった尾張藩、徳川慶勝の功績は大きいものであるといえるだろう。

今回、尾張藩内における2人の藩主について見てきたが、慶勝は幕府の意向に反して迎えた藩主でいわば期待の星であった。一方の玄同は藩内で大半を占めていた反幕派には疎まれる始末であった。相次ぐ押し付け養子の藩主によって自主性を欠いた藩内で幕府に対して不満が募っていったのは当然といえるであろう。

大日本生産党と1920～40年代政治史

文学研究科歴史学専攻 日本史研究(Ⅲ)専修 岡 佑 哉

本稿は、黒龍会主幹内田良平を総裁として結成された大日本生産党（以下生産党）の活動を、大正末期から1930年代を中心に、終戦までの政治史のなかに位置づけながらあきらかにすることを目的とした。その際、先行研究の無い内田の死（1937年）後も含めた活動や、内田以外の党幹部や機関紙『改造戦線』の言説も分析対象とした。「右翼」（本稿では「日本主義」「国家社会主義」などを掲げる在野の運動家・団体と定義）という戦前における一政治勢力が果たした政治上の役割を再検討するため、生産党を題材にした。

第一章では生産党結党前史を扱った。内田らが普選法案に異を唱えた「純正普選」運動は、単なる「反普選」ではなく選挙権拡大論であり、運動の敗北・普選法成立が内田に「国難来」と認識させた。党若手幹部の出身母体・日本国民党（以下国民党）は「右翼」における大衆運動化の先駆的な党で、無産運動からの転向者であった。浜口内閣期のロンドン条約反対運動において、「右翼」が政治勢力として結集し、生産党もこの間に結党準備が進められた。

第二章では党の政策・組織・機関紙という基礎的事項の確認と内田の「国体」論と結党の関係を考察した。政策は、「家長普選制」など国粹的なもの他「金融国営」など資本主義の是正を目指す経済政策を掲げた。党運営は内田の下に黒龍会関西支部長の吉田益三や機関紙『改造戦線』を経営する国民党系の者が担った。内田は、その「国体」論解釈のなかで道徳と経済の不可分を主張し、経済政策重視の思想的裏付けとなっていた。

第三章では結党～神兵隊事件までの活動を『改造戦線』の言説も含めて検討した。内田が吉田や国民党系の八幡博堂・鈴木善一を伴って全国遊説を行うなど、黒龍会とは違う「政党」としての活動を実行していた。満州事変に際し党は支持を打ち出し、反既成政党という立場で若槻・犬養内閣、「挙国一致」論を批判し、リットン報告書にも反対した。阿久津村事件や吉田の総選挙出馬・落選（1932年）で支持基盤の脆さを露呈した。血盟団事件、五・一五事件に際し『改造戦線』は擁護・称賛をしつつ「右翼」の「大同団結」や大衆運動も重視すべきという認識だった。合法運動で農村問題を重要視し、建国祭や反メーデーで神武会・国家社会党とも連携した。逮捕者を出した神兵隊事件では、党として「遺憾」を表明する

も『改造戦線』では称賛の態度で、その論調は党よりラディカルであった。減刑嘆願運動では鈴木や影山正治など幹部が逮捕され関東の活動が低調になった。

第四章では天皇機関説排撃事件～内田の死までを扱った。1934（昭和9）年の活動は、病床の内田が執筆活動しかできず、神兵隊事件で逮捕された幹部の穴を埋めるように吉田の党内での存在感が上昇した。天皇機関説排撃事件では、機関説は大正以来の「民主政治」が実現する過程で既成事実化したものであり、断固排撃すべきものという内田の認識のもと、学説自体や美濃部達吉のみならず一木喜徳郎枢密院議長ら「重臣ブロック」や岡田内閣も批判対象とし、首相声明が出た後も機関説批判を続けた。二・二六事件に際しては軍人との関係が希薄なため擁護の姿勢は示したが傍観者という立場であった。「右翼」の「大同団結」の試みである時局協議会では、吉田が小林順一郎・橋本欣五郎らと並び中心的な役割を果たす一人となっていた。

第五章では日中・太平洋戦争期の生産党を分析した。生産党は日中戦争が蒋介石政権という英ソの「傀儡」を駆逐する代理戦争であるとして戦争拡大を主張した。ソ連を最大の敵と考え国交断絶を求め、イギリスに対し天津租界封鎖後の1939（昭和14）年の排英運動において批判を強めていたことなどから、英ソどちらとも妥協しない「討英撃ソ」論であった。近衛新体制運動には新党の人的構成が既成政党中心であることから反対し、吉田が近衛文麿を訪れて批判を行った。大政翼賛会発足後は翼賛会総務になった党顧問葛生能久らとともに「観念右翼」が結集し、選挙法改正問題で「家長普選制」を閣議決定させる圧力として政局に接近した。太平洋戦争期は、政治団体への規制に対し大日本一新会という「思想団体」に改称して結束を保った。内部では二代総裁吉田の要路陳情という活動と、党総務影山ら大東塾というテロも辞さないグループに分化していた。

玄洋社・黒龍会の系譜である生産党は、昭和初期の「国家改造」運動のなかで合法主義を標榜しながらも神兵隊事件という直接行動が噴出するという矛盾を抱えた。内田の死後は反新体制運動という活動が示すように翼賛体制に収斂されない勢力であった。今後は、内田以外の幹部についての分析を進めて党の全体像を把握し、各章の論点をより深めていきたい。

漢武帝の内外政策研究

文学研究科歴史学専攻 東洋史研究(Ⅰ)専修 佐藤 丈宗

漢王朝の四百年にわたる長期政権の中でも最盛期といわれているのが武帝の治世期である。その諡号は武威を四方に輝かせたことに由来する。その内外政策の特色は断続的な侵寇を繰り返す匈奴をはじめとする異民族政策と泰山封禪に象徴される祭祀である。

これまでの先行研究は、それぞれある特定の対外政策または内政政策を特化して論じられているものがほとんどである。本稿では対外政策と内政政策を複合的に検討することで武帝期における諸政策の特色、対外政策と内政政策との相互関係を検証する。対外的な軍事政策と内政政策の相互的作用関連を検証し、最全盛と賞賛される武帝期の治世を再検討した。史料は『史記』と『漢書』を基本とする。特に帝王の伝記である本紀を中心とし、平準書・食貨志や関連する各列伝を用いた。

統一王朝が成立した高祖五年から景帝末年までを漢王朝揺籃期として第一期、武帝の治世を漢王朝全盛期として第二期、昭帝即位より宣帝の末年までを全盛期以後として第三期と便宜的に区分する。それぞれの時期について第一章では対外的な軍事行動を中心とした軍事政策を、第二章では内政政策を検討し、第三章はそれらを踏まえて武帝の内外政策の検討を行い、その治世の特色を明らかにした。

第一期、特に「文景の治」と讃えられる文帝・景帝の治世に王朝の国力は大いに蓄積された。第一期は国内安定期と位置づけることができる。このアドバンテージを受けた武帝期は対外発展期と位置づけることができる。

強大な国力を背景に武帝期は積極的な諸政策が多く行われた。その政策は対外軍事政策・祭祀・巡幸等が相互に関連しあったものであった。

ところが、現実の対外軍事政策は現地の将軍たちによって進められ、これに関連する政策は武帝の意志によるものというよりも、動向に流されたものであった。祭祀・巡幸もまた、こうした動きに追随した結果と言える。

対外軍事政策・祭祀・巡幸の三つの要素は、国庫を大きく圧迫し新たな経済政策を打ち出さざるを得ない状況になったのである。数々の商業政策とそれに伴う経済政策への着手は、武帝が主体的な意志から着手したものというよりも、無計画な諸政策によって生じた負債を穴埋めするために行われたものといえる。そのため後手に回り、次々と発せられた経済政策は一時的な成果しか上げることができず、短期の間に形骸化した。その結果、国力は衰退し、漢王朝最盛期と称されながら第三期にはアドバンテージを残すどころか、大きな負債を残すこととなった。

積極的な対外的軍事行動によって強大な版図を得たという側面からみれば、武帝期は漢王朝の最盛期と称することができるであろう。しかし、内外政策を複合的に検証してみるとその政策には問題点が多いことがわかる。武帝が受けた第一期の国力の蓄積というアドバンテージからみれば、王朝最盛期と称されるのは必然であり、第三期に残した負債に目を向けると、その治世を最盛期とすることには疑問が残るのである。

一九二〇～三〇年代におけるタイ社会の変容と国際論調の変化

——タイの立憲革命と関連させて——

文学研究科歴史学専攻 東洋史研究(II)専修 平田 佑樹

本論文では、一九二〇～一九三〇年代にかけてのタイ社会の変容と、国際論調の変化を一九三二、三三年の立憲革命と関連させ、そして当時の情勢を語る上では必ずすることができない日・タイ関係と中・タイ関係、英・タイ関係を絡めて見ていく。その内容は以下の通りである。

本論の構成は、まず第一章で一九三二年六月二四日の革命を取り上げる。この最初の立憲革命発生の原因は、政治的理由だけでなく、経済的理由も考慮する必要がある。それらの複数の要因が重なったことによって革命が発生した。

今回の革命において中心となったのは、人民党と呼ばれる勢力である。人民党は海軍および陸軍と協力し、革命を成功させた。政権を奪取した人民党は六月二八日に早くも臨時憲法を制定し、新たな統治機構である人民代表議会と人民委員会が設置された。一方これらの行動に対して国王側は革命勢力と争うことなく、政権を握った人民党勢力と協調姿勢をとることとなる。

政権を握った人民党は、一二月にこれまでの臨時憲法に代わる新憲法を制定した。新憲法では、国王の地位と政治形態について詳しく定められた。

これにより、タイは立憲君主国家として、第一歩を歩みだしたかに見えたが、実際にはピア・マノーを中心とする保守派勢力と、ルアン・ブラディットを中心とする急進派勢力の経済政策を巡る対立により、憲法の停止と議会の閉鎖という事態に陥った。

このような状況を打破するため、一九三三年六月二〇日に二度目の革命が発生した。

第二章では、この二度目の革命について取り上げた。この革命は政権に対して強い不満を持つ急進派勢力と、ルアン・ビブーンを中心とする軍人勢力が結びついて発生した革命である。この革命の後、議会が再開され、憲法も再び効力を取り戻したが、このように革命が頻発するタイ社会に対して英国を中心とする外国勢力は、大きな不安と警戒心を持つようになった。

また、新政府成立後も政治情勢の混乱は続くことになる。特に一九三四年に発生した政府打倒の陰謀には王族の関与と英国の加担があったとされている。そのような状況にあって日本政府は東南アジア進出の橋頭保として、タイへと積極的にアプローチを行っていった。

第三章では、一九二〇～一九三〇年代の日・タイ関係について取り上げている。国際社会において、現場打破の立場をとっていた日本政府は、二度にわたる革命の際、いずれも革命政府を支持した。特に二度目の革命の際には、日本政府に対して革命側が武器援助を要請するなどタイ政府もまた、日本へと接近していった。

このような状況の中、タイへと赴任し特命全権公使として、八年にわたり活動を行ったのが矢田部保吉である。当時のタイは、外交上において、重視されていたが、その気候と公使館の設備の劣悪さから、他地域の外交官より低く見られがちであった。そのような中、矢田部の活動は、日本とタイの結びつきを強化したものの、タイにおいて、多大な影響力を持っていたのは、イギリスである。また、タイ側の態度は、あくまでもイギリスの影響力を排除するために日本を利用したに過ぎず、日本へ近づいたのは、あくまでも日本側との思惑が一致したからである。

しかし、これらの矢田部の行動が現在まで続く日・タイ友好の一翼を担ったのは事実である。

第四章では、英・タイ関係及び中・タイ関係についてタイ国内の華僑を中心に取り上げる。一九二〇年代～三〇年代に入ると、それまでイギリスを重視していた外交方針は大きく変化することになる。特に一九三三年の革命以降は顕著となり、これまでの親密な関係から、一変して、イギリスの勢力を排除しようという動きに変わってくる。

他方、華僑に対しては、ラーマ五世のころより同化を目的とした政策が行われた。だが一九三三年の立憲革命以後の華僑政策は、より同化を推進するものであった。その背景には、ビブーンによる民族の政治、経済的自立を目的とした「大タイ主義運動」があった。それらの政策に対して華僑はボイコットなどで抵抗した。

周知のごとく、タイの経済を握っていたのは華僑であり、彼らの母国思考の強さもあって同化政策を推進することは非常に困難であった。また、華僑はタイにおいて排日運動の旗手ともなっている。

このように一九二〇～三〇年代のタイ社会の変化は、単に国内にとどまらず諸外国との関係にも影響を与えたといえよう。

プリニウスのビテュニア総督就任

文学研究科歴史学専攻 西洋史研究(1)専修 岡部 玲

ローマ帝国は、五賢帝時代に最盛期を迎え、特にトラヤヌス帝の時代には、その領土を最も広げ強大な国力を誇っていた。この時代に、ビティニア総督として活躍したのがガイウス・プリニウス・カエキリウス・セクンドゥスである。彼が残した全10巻からなる『書簡集』は、この時代を語る上で欠かせない貴重な史料となっている。そこで本論文では、この『書簡集』の全体を通観し、特にプリニウスとトラヤヌス帝との往復書簡が納められている第10巻を取り上げ、プリニウスの総督就任に至った背景や、現地での任務について考察した。

第1章では、まずトラヤヌス帝の時代を概観した。トラヤヌス帝は、98年1月に初の属州出身の皇帝として即位した後、ダキアやパルティアへの遠征により、帝国の領土を最大にまで拡大させ、またドミティアヌス帝の独裁によって亀裂が生じていた元老院との関係を修復し、元老院を尊重して有能な元老院議員を活用した。内政面では、行政改革に力を注ぎ、アリメンタの運営や地域対策など多くの施策に有能な官吏を登用している。

第2章では、プリニウスの生涯を跡付け、『書簡集』全体の構成や内容について検討した。プリニウスは、紀元61年又は62年頃、北イタリアにあるコムムの裕福な名門カエキリウス家の子として生まれたが、父親の没後、母の兄弟であり『博物誌』の著者でもある大プリニウスの養子となり、幼少の頃からローマに出て学問を修めた。80年に最初の官職となる二十人官の中の訴訟裁決十人委員となったプリニウスは、財務官、護民官、法務官と順調に昇進し、軍資金庫管理委員や国庫管理委員に任命されるなど、国家の財政に関わる重要な職務を果たした。その後も烏占官などを務めたが、パエティカやビテュニアなどの属州で発生した訴訟にも携わった。

プリニウスの『書簡集』は全10巻で構成されている。第1巻から第9巻までと第10巻との間には、いくつかの相違点がある。第1巻～第9巻は、プリニウスが友人や知人に宛てた私的な手紙で、受取人からの返書が含まれておらず、また、補筆や推敲した上で自身の手で出版された。一方第10巻は、トラヤヌス帝のみに宛てた公的な書簡と、トラヤヌス帝の返書が取められており、プリニウスの没後に、他の人物の手によって皇帝の答書とともに一括して出版されたものである。『書簡集』の内

容は、公的なものから、私生活に関するもの、修辞学や雄弁術などの自他の創作論、社交上挨拶、紀行、写生文など多岐にわたっている。

第3章では、『書簡集』の第10巻を取り上げ、プリニウスとトラヤヌス帝の書簡のやりとりの中から、プリニウスのビテュニアへの派遣に至った要因と、現地での任務について考察した。併せて、現在でも『書簡集』の日本語での全訳が出版されていない点を考慮して、第10巻に関して國原吉之助氏の『プリニウス書簡集』(1999年)で取り上げられなかった書簡の和訳と、書簡の内容による分類を試みた。

第10巻の書簡の分類から見えてくるのは、あくまでもプリニウスの職務の中心が財政の立て直しと属州の治安の維持にあるという点である。ビテュニアでは、プリニウスの前にビテュニア総督を務めた高官が任期中に取賄事件を起こし、離任後に任地の住民から告発されるという事件が起こり、プリニウスは、この事件に関して被告側弁護人として法廷に立った時、ビテュニアの内情についての知識や情報を得ていた。そこで、事件の背景となった現地の財政、経済、社会の動静や、度重なる地方長官の汚職問題を調査することが、彼の任務の中心であった。国家の財政を管理する重要な役職に2度も就いた経験があり、さらには弁護士としての経験も豊富であったプリニウスは、属州の財政や行政の立て直しという任務に適した人物であったと考えられる。

また、ビテュニアはプリニウスの派遣時に元老院管轄属州から皇帝管轄属州に変更された。トラヤヌスには、新たに皇帝管轄に編入したこの属州の統治を刷新しようとする意図があり、プリニウスが総督としてビテュニアに派遣される際に、「皇帝管轄属州総督」と「コンスル職権をもつ」という言葉が入った例外的な官職名を与えた。これは、プラエトル級の元老院議員が務めた「皇帝管轄属州総督」に「コンスル職権を持つ」という言葉を入れることで一級上位の元老院管轄属州総督と同格であることを示している。『書簡集』からは、後のパルティア遠征を示唆するような言葉は見当たらない。そのため、プリニウスには戦争のための軍備強化や直接戦争に関わる任務は与えられておらず、あくまで属州の財政改善と治安維持が優先されたと考えられる。

エドワード3世のイングランド統治体制

文学研究科歴史学専攻 西洋史研究(1)専修 岩下省吾

中世イングランドの政治は、国王の個人的統治の傾向が強く、国王を中心とした「国王評議会」によって国政は行われていた。しかし、行政機構の発展や政治体制の確立に伴い貴族が台頭し、さらには王権の抑制機関としての「議会」の発達が見られるようになった。イングランドにおいてこの実質的な移行期にあたるのが、エドワード3世治世と考えられている。

本論文では、14世紀イングランドの政治状況を踏まえ、エドワード3世が対外政策との関連で築いたイングランド統治体制について考察した。その際、「百年戦争」前期に該当する治世初期(1327年-1341年)と中期(1341年-1360年)を考察対象として設定し、中央行政と議会に着目した。

第1章では、前王エドワード2世治世のイングランドについて、国王を中心とする王権と貴族勢力との対立を寵臣政治に着目して概観し、その特徴とエドワード3世治世に与えた影響を考察した。その際、皇太子エドワードの経歴をはじめ、家庭環境や教育面についても若干確認した。特定の寵臣を重用する寵臣政治の影響から、エドワード2世治世は貴族勢力との対立が激化し、政治が混乱、動揺した。それに伴い、対外情勢は悪化し、王権は制約され、議会が台頭することになった。

第2章では、中世イングランドの政治体制の概略を確認した後、エドワード3世治世初期の国内統治体制について検討した。中世イングランドの政治体制は、12・13世紀の間に王権の強化と中央集権的統治機構の強化が図られ、14世紀初頭までには、国王を中心に国王評議会が国王を補佐し、それを議会が取り囲むという同心円状の政治体制が形成されていた。そして、当時存在していた中央行政機構は、宮内府をはじめ、尚書部、財務府、納戸部、寝所部、玉璽局であり、エドワード3世治世において新たに御璽庁が設立された。いずれも国王の「私的な」家政機関であったが、尚書部と財務府は、「公的な」国家機関として発展しつつあった。

即位当初のエドワード3世は、母后イザベラ＝オヴ＝フランスとその寵臣ロジャー＝ドゥ＝モーティマーに王権を壟断されていたが、宮廷革命を遂行することで政権を獲得した。これ以後、親政を開始したエドワード3

世は、王権を回復しつつ、個人的統治体制を形成、強化していった。対スコットランド政策をはじめとする対外政策の成功は、王権の回復、権力基盤の強化に十分寄与するものであったと考えられる。その後、1337年(1339年)にフランスとの関係悪化から「百年戦争」が勃発すると、エドワード3世はウォルトン勅令を公布し戦時体制を布いた。これにより国王評議会が、「海外評議会」と「本国評議会」とに2分化され、玉璽の絶対的な権限のもと厳格な執行統制が布かれることになった。しかし、こうした統治体制は、「国民」——貴族や庶民——の反発を招いたばかりか、両国王評議会間の確執をも生じさせ、1340-41年の政治危機として表面化することになったのである。

第3章では、治世中期の国内統治体制について検討した。ジョン＝ストラトフォードを主体とした政府高官との対立は、エドワード3世に中央行政機構再編の必要性を感じさせることになった。エドワード3世は、中央行政改革を行うことで、それまでの「私的な」機関から、「公的な」機関としての役割を担うようになっていた尚書部や財務府を中心とした中央行政機構へと再編を行った。さらに、その過程のなかで、「俗人」——騎士や郷紳——を、それまで「聖職者」が独占していた政府高官職に登用するという新たな試みを行い、統治体制を補強したのである。また、エドワード3世は貴族を主体とした国民との間に協力体制を形成し、議会の見解を尊重した国政を行うようになった。これにより議会は、国王と貴族と庶民とが、国政を討議する場へと発展したと考えられる。

エドワード3世の国内統治体制は、初期には歴代イングランド国王に見られるように、国王を中心とした個人的統治体制であったが、中期になると議会との間に協力体制を形成するようになったことが確認された。この体制の変化は、対フランス戦争遂行の必要性から生じた結果であったと考えられる。そして、こうしたエドワード3世の対応が、やがてイングランド(イギリス)の統治体制の特質、すなわち議会政治へと発展していくことになるのである。

タンズィマート前後のオスマン帝国における教育について

文学研究科歴史学専攻 イスラム圏史研究専修 川野 泰宏

タンズィマート期(1839-1876)直前のマフムト2世(在位:1808-1839)の治世下から本格的に行われたオスマン帝国の教育改革は、その後の教育改革を含めた諸改革は、タンズィマート期に、アブデュルメジト1世(在位:1839-1861)とアブデュルアズィズ(在位:1861-1876)のもとでさらなる改革がなされ、オスマン文教法を成立させて制度が確立した。タンズィマート期以後はアブデュルハミト2世(在位:1876-1909)に受け継がれることになる。

オスマン帝国にとっての大きな転換期となった1世紀、各代のスルタンはいったいどのような改革を目指したのだろうか。特に、教育面においてはどのような思惑で教育改革を実行していったのだろうか。また、マドラサを存続させたのはどのような思惑からであったのだろうか。このような面から、教育改革を主題とする価値があるように思い今回の主題に設定した。

これまでの研究では、中央と地方の改革に対する受け止め方の違いもバルカン地域を中心に研究なされることが多くあった。しかしながら、各スルタンがどのような思いで教育改革を実行していったのか、また後継のスルタンは先代の改革をどのように受け止めたか。そしてどの程度まで実行に移したのかを明確に示したものはないとされた。そこで本稿では、タンズィマート期以前(1808-1839)、タンズィマート期(1839-1876)、タンズィマート期以後(1876-1909)の3つの時代に分けて諸改革を概観した。そしてオスマン帝国の近代化政策、特に教育改革の変遷より、オスマン政府がどのような形に帝国を建て直していきかけたのだろうかを考察した。特に、タンズィマート期の前後に重点を置き、それらの時代がタンズィマート期にどのような影響を与えたか、あるいはタンズィマート期から受け継いで晩期のオスマン帝国にどのような影響を与えたのかを考察した。

論文の構成は3章構成で、第1章でこの時代の近代化政策を概観した。そして第2章で、勅令や覚書といった文書史料で各時期の教育に関する目標を見て改革に携わった人々の考えを読み解いた。最後に第3章で、その目標に対して実際はどのような改革が実行されたか、一連の教育改革について改めて整理をし直した。

その結果、今回見てきたタンズィマート期とその前後の時代を含めた1世紀間の教育改革は、はじめはマフムト2世とアブデュルメジト1世の間ではほぼ同じような政策になっていたが、その時代ごとにまったくもって違う特徴を見せている、と考えていた。しかし、今回各時代を整理しなおしてみると個々の特徴はあるものの、十分に先代の政策を受け継いでいることが見えた。

教育の近代化という点だけで見るのであれば、マフムトとアブデュルメジトで教育改革の基本方針を打ち出し、アブデュルアズィズが諸問題を修正し、アブデュルハミトがヨーロッパ型の世俗教育の完成した土台の上に、新たにマドラサ教育の充実を図っていった、というような形となっている。この3つの時代を通じて1つの「オスマン帝国教育システム」を作り上げたのである。

そのようにみていくと、一見アブデュルハミト期に大きく改革路線が変更したというような急激な反動政治を行ったわけではなく、むしろそれ以前に出来ていたヨーロッパの模倣による教育の近代化の限界を悟り、その行き着く先をアブデュルハミトが変更して「近代的イスラム国家」建設を掲げていったのではないだろうか。

これはアブデュルハミト期だけの話ではない。ヨーロッパに少しでも近付こうと改革を進めていたマフムトやアブデュルメジトも同様に、オスマン帝国をヨーロッパのような国家にしていきかけたただけならば、教育機関は世俗的なものだけでよい。しかし、そうはしなかった。改革の話の中では出てきにくいだが、伝統的な教育機関ももちろん存在していた。一見対極にあるような世俗的教育と宗教的教育の併存を認めていたのである。またそのような思想は、アブデュルアズィズにも受け継がれていた。彼は教育の近代化を彼独自の方針も加えて安定的な方向へと導いていった。しかし、その場面でも伝統的教育機関には手をつけなかった。この伝統的教育機関と新式の教育機関の併存状態を保ったこと、そして各時代で新たな方針が加えられ、積み重なっていったこの「ひとつのオスマン帝国の教育体制」の形成がこの時代の大きな功績のひとつではないだろうか。そのように今回は結論付けた。

パレスチナ問題から見る戦後新秩序の一考察

文学研究科歴史学専攻 イスラム圏史研究専修 萩原 猛

私が修論で取り扱った米国とパレスチナ問題研究の一般的な解釈は、米国が国内選挙の要因を重視してパレスチナ政策を進めてきたというものである。確かに重要な決定が行われたとき、この要素を重視する大統領の介入が行われており、この介入が米国のパレスチナ政策の決定的な要因となっていることは間違いないだろう。しかし、重要な決定に至るまでの過程で中心的な役割を果たしていたのは、国内的な要求よりも国外的な問題としてパレスチナ問題を取り扱おうと考えていた国務省であり、先行研究ではこの点に関する考察が不足しているというのが私の意見である。それ故に、修論では国務省のパレスチナ問題に対する構想を体系化し、これを軸に米国がパレスチナ問題へ関与することになる第二次大戦直後から、イスラエル独立を承認する1948年5月までの時期を論じることにより、米国とパレスチナ問題研究や戦後新秩序の形成に新たな視点を提供できないかと考えた。

米国のパレスチナ政策には二つの原則が存在し、一つはパレスチナ問題の公正で公平な解決の追求が挙げられる。これは米国がアラブ人へ、彼らとの協議無しに中東に関する政策を決定しないと約束していたことや、米国が民族自決に代表されるような「自由」のために第二次大戦を戦っていたという側面に加え、アラブ人とユダヤ人が本格的な武力衝突が発生することを防ぐことを意識したものであった。武力衝突の問題は二つ目の原則にも関係している。米国は戦争の終結に伴う動員解除の途にあったことから、不安定な情勢にあるパレスチナへ米軍を展開する余裕がなく、中東がソ連の支配権に隣接する地域でもあることから、雲行きが怪しくなりつつあった米ソ関係を刺激することも考慮しなくてはならなかった。そのため、パレスチナ問題は委任統治国（英国）の責任下で解決されるべきであり、米国は同問題へ直接的に関与するべきではないというのが二つ目の原則であった。

こうした原則の下で米国がパレスチナ問題へ本格的に関与するようになったのは、1945年9月にトルーマン（Harry S. Truman）大統領が10万のユダヤ人戦災難民をパレスチナへ移民させることを提案したときである。この提案が発表された当時、国務省は関係者間の意見調整以上の役割を求められていなかった。しかし、パレスチ

ナ問題に関して英米間の関係が悪化し始めると、国務省は大統領に代わって同問題を直接扱うようになる。

パレスチナ問題が国連へ付託され、国連パレスチナ特別委員会（UNSCOP）が設置されると、国務省は米国の意見を同委員会へ明確に述べることを大統領に承認させ、信託統治を基礎としたパレスチナ問題の解決案を作成した。米国に対するUNSCOPの聴取が行われなかったことから、この案は日の目を見ることがなかったが、米国がどのようにパレスチナ問題の解決を考えていたのかを示す重要な例としてこの案は位置付けられるだろう。

最終的に米国は信託統治案ではなくパレスチナ分割案を支持していくことになるが、これは国内のユダヤ人票を獲得するためにユダヤ人が望む分割案を支持したいというホワイトハウスの願望に加え、UNSCOPの多数派＝国連の多数派が支持した解決案であるという理解が米国の政策決定者たちの中に存在したことが大きな理由となる。しかしながら、英米ソといった大国は意見を分裂させており、主要な責任者の曖昧な分割案へ賛成票を投じることを多くの中小加盟国はためらった。そのため、決議の流産を防ぐべく、トルーマンは国務省へ相談なく集票作業を命じ、分割決議の主要な責任が米国にあるという印象を他国へ与えることになる。

米国は国連の勧告にアラブ人も反対しないだろうと考えていたが、その意に反し、決議に反対するアラブ人とユダヤ人の間でパレスチナ独立戦争が開始されたことから、国務省は分割を一時棚上げにして、暫定信託統治の導入を主張した。しかし、米国が間接的にパレスチナ問題の解決に貢献するという方針に変わりはなく、英国もその責任を引き受けることを拒否し、米国の主張は分割決議の放棄であるという非難を受けることとなる。こうした米国の方針転換に対する非難は、米国のイスラエル承認へも向けられた。しかし、この時は米国がその支持をはっきりと表明したことから、加盟国の多くは米国の承認に追従することを選択する。

これらのことから、国内の選挙問題とは別に、国務省の動きから米国のパレスチナ政策が英国やソ連、国連との関係を考慮して行われたものであったと私は考える。

旧石器時代終末から縄文時代草創期初頭の石器群の研究

—神子柴型石斧の再検討とその評価—

文学研究科歴史学専攻 考古学研究(I)専修 長澤 有史

日本における旧石器時代終末には両面加工や半両面加工の石斧が出現しており、その製作技術や形態的な特徴から「神子柴型石斧」として呼称され、一時期の標式遺物として考えられている。この石斧は長野県神子柴遺跡と青森県長者久保遺跡出土の石器群に認められた。これらの石器群が標式となり、「神子柴・長者久保系石器群」として理解されている。その特徴は尖頭器を主体とし、両面加工の大型の石斧を保有し、石刃技法による加工を有していることが挙げられる。本論はこの「神子柴型石斧」について考察を進め、その目的は「神子柴型石斧」を再検討し、改めて旧石器時代終末から縄文時代草創期の石器群を考察するためである。

検討地域は、東京都・神奈川県地域を「南関東」、愛知・岐阜・三重に長野を加えた地域を「中部日本」と地域設定し、この両地域を比較検討した。また時期的設定として「土器出現期段階」と「隆線文土器段階」を設けた。その後石器群を狩猟具、加工具、石斧、石器組成という4つの観点から比較検討し、石斧の属性分析による製作技術の想定を行った。

初めに南関東と中部日本における土器出現期段階、隆線文土器段階の石器群の様相を分析し、土器出現期段階では両地域で安定的な石器組成を持ち得る遺跡は多くなく、石斧が安定的に含まれる遺跡も少ない。両地域に共通する点は、顕著な石器製作を行う製作址遺跡と、安定的な石器組成をもつ生活址遺跡という、遺跡の作業内容が分化していた点である。これは石材が集中する原産地付近において顕著な尖頭器製作を行う遺跡が多く認められる一方で、狩猟具、石斧、加工具が伴う比較的安定的な石器組成を示す遺跡が認められる点が根拠である。

隆線文土器段階における両地域の様相は狩猟具の製作址遺跡と生活址遺跡が認められるものの、生活址遺跡内における積極的な剥片獲得が行われ、適宜狩猟具や加工具の素材として用いられたことが窺える。また楔形石器や石錐など、新たな石器器種の出現は遺跡内における作業内容が前段階の土器出現期段階と異なっていた点が指摘できる。

その後土器出現期段階と隆線文土器段階における両地域の石斧について各属性を分析した。そこには製作技術

が大きく分けて3パターンあることが理解できた。なかでも礫面が表裏のいずれかに残置するもの（製作技術Ⅲ類）が南関東の隆線文土器段階において認められる。そして分析結果から中部日本では同様の製作技術による石斧製作が土器出現期段階から連続と継続している。他方南関東では、土器出現期段階と隆線文土器段階の石斧製作技術には差異が認められた。つまり両面加工の石斧を作り出す製作技術Ⅰ・Ⅱ類と片面調整の石斧を作り出すⅢ類製作技術という、石斧製作の様相が異なっている点が指摘できよう。

そして土器出現期段階の様相と石斧製作技術から両地域には卓越した尖頭器石器群とその製作技術を保有する近似した集団が遺跡を形成していたが、隆線文土器段階の両地域には異集団が展開していたとした。その根拠は石斧製作技術の相違や有舌尖頭器の型式差等である。そして「神子柴型石斧」を中部日本における土器出現期段階から隆線文土器段階まで認められる、製作技術Ⅰ・Ⅱ類の伝統を色濃く残した石斧とした。

その他に土器出現期段階から隆線文土器段階における遺跡間構造にも差異が認められる。土器出現期段階の石器組成から遺跡間の様相を鑑みると、石材の原産地遺跡周辺において尖頭器中心の顕著な石器製作を行い、生活址遺跡では比較的安定的な石器組成を示す事例が多い。一方隆線文土器段階では生活址遺跡周辺の石材を利用し、有舌尖頭器や木葉形尖頭器を製作しており、前段階までの原産地遺跡周辺の顕著な狩猟具製作は少なくなる。

結論として神子柴系石器群の解釈を「中部日本における土器出現期段階の石器群」として捉えた。つまり中部日本の地域的な様相として評価する。東日本における類例として考えられている事例は、卓越した大型木葉形尖頭器石器群によるもので、両面加工の卓越した尖頭器を制作するという共通した技術基盤が認められる事例が大半である。

以上、本論では石斧の属性分析以外にも石器組成論や遺跡間構造の在り方なども検討対象とし、旧石器時代終末から縄文時代草創期における集団論を検討した。

中世中津川窯に関する一考察

——甕の分類と編年を中心に——

文学研究科歴史学専攻 考古学研究(Ⅱ)専修 長崎 千明

東海地方は、古代から現在に至るまで日本を代表する陶(磁)器生産地である。陶磁器焼成を行った窯跡は広く分布し、現在も考古学的手法による調査研究が行われている。岐阜県中津川市周辺もこの様相の一端を担う地域であり、中世前半に瓷器系中世陶器(甕・片口鉢・山茶碗)を大量に生産、隣接地へ供給した(「中世中津川窯」)。本論文は、中世中津川窯の窯業生産の実態を把握するため、遺物の編年的な位置づけを試みるものである。特に、本窯業地が主要器種として生産し、本窯業地を特徴づけた「甕」に着目した。各窯跡出土の甕を資料化し、型式学的研究から編年を想定することで、中世中津川窯産の「甕」の全体像を描いた。この検討から、「甕」という器種から見える中世中津川窯の操業の具体的な姿を明らかにし、本窯業地の実態解明の第一歩とした。

中世中津川窯は、橋崎彰一ら研究グループが昭和33年に、また、中津川市教育委員会が昭和56年に調査を行ったが、その際出土した大量の遺物は資料化・報告されないままに保管され、早急に検討すべき課題となっていた。また、愛知学院大学は平成16年度から平成20年度まで継続的に学術調査を実施した。この調査により、窯体を中心とする遺構が明らかとなり、窯跡出土の遺物資料の量が飛躍的に増加した。これまでの中世中津川窯に関する研究は断片的な資料による把握のみで総合的に検討が加えられることはなかったが、本論文は市が保管する未整理の資料と愛知学院大学が保管する新資料を併せて検討するものであり、この点で新しい研究と言えるものであった。

窯跡ごとに甕の実測図を提示し、型式学的に分類することで検討した結果、中世中津川窯産の甕は、その口縁部の形状から、口縁部が折り返されて断面N字状になる縁帯が形成される甕A類、口縁端部が上方向に引き出されて断面が三角形になる甕B類、口縁部の外面に帯状の縁帯が一周して接着する甕C類の、おおきく3つにまとめられることがわかった。また、それぞれの変遷を検討し、甕A類・B類・C類の消長時期がほぼ同

じで、3つの流れがほぼ同時併行である可能性が高いことを指摘した。

中世中津川窯は、当時甕を大量生産した愛知県常滑窯との技術的関連性が古くから指摘されていた。甕A類は、その特徴的な断面N字状の形態が常滑窯産甕に酷似することから常滑窯技術系譜と考えられるが、調整技法や焼成技法において常滑窯産と相違点があり、その技術系譜が直接的なものとは考えにくいことから、中世中津川窯には、常滑窯甕製作技術が間接的に流入した可能性が高い。一方で、甕A類の一部は、その相違点が胎土のみで、成形・焼成技術の点では常滑窯産に酷似するものがあり、また、それらの甕を生産した窯跡が限定されることから、一部地域においては常滑窯工人が中世中津川窯工人に直接技術を指導、または、操業に直接参加した可能性が高いことが判明した。このことから、中世中津川窯の操業には、常滑窯甕生産技術を間接的に取り入れた第1段階と、常滑窯生産技術を直接的に取り入れた第2段階が存在することが明らかとなった。

中世中津川窯甕B類・C類は、その形態は常滑窯では明確に確認されないものであった。本論文は、それらの口縁部がバリエーション多彩で、どちらも継続的な形態の変遷を追うことができるものであることを提示した。ここから、中世中津川窯工人は、甕A類を象徴とした常滑窯の甕成形技術を追従するのみに終わらず、独自の技術によって甕B類・C類を生産した可能性が高いことを指摘した。

本論文で明らかにされた中世中津川窯産の3タイプの甕とその技術系譜は、本窯業地の操業に従事した工人が他の窯業地から完成された技術を持って流入した集団ではなく、常滑窯の甕生産技術を取り入れながら、独自に生産を行った在地的工人集団であったという実態を具体的に表した。中世中津川窯に関する考察は東海地方の中世瓷器系陶器窯の技術伝播と工人集団交流や移動という背景の中で語られるべきものであることを改めて指摘する論文となった。

児童文学を通して見たオスカー・ワイルド論

文学研究科英語圏文化専攻 英語圏文化研究専修 小林 健一

19世紀末の文学者オスカー・ワイルドは、『ドリアン・グレイの肖像』のような小説や、『真面目が肝心』のような喜劇、あるいは唯美主義的な視点で皮肉をこめてかかれた各種の批評で知られるが、実は『幸福の王子』や『ナイチンゲールとツバメ』などの優れた児童文学の作品も多く残している。ワイルドは自らの童話集を出版するにあたり、「子供のために書いたのではなく、8歳から80歳までの子供のような人々のために書いたのです」と述べているが、これは彼が大人や子供の区別無く自らの主張をもっとも正直に語りやすい文学形式として「児童文学」を選んだからではないかと思われる。

ワイルドの作品はある意味自画像のようなものであり、自らの考え、ひいては自己のパーソナリティのようなものが深く作品に投影されているようである。これらのことを、ワイルドの伝記的な側面と照らし合わせながら、彼の童話集 *The Happy Prince and Other Tales* と *House of*

Pomegranates に収録されている幾つかの代表的な作品によって検証してみる。

その際二つの視点から考察する。一つは「友愛」の視点から、*The Happy Prince*, *The Nightingale and the Rose*, *The Devoted Friend* などの作品を取り上げて、男同士の友情をどのように描いているのかを調べる。もう一つは「宗教的」視点から、社会主義に共鳴していたワイルドがキリスト教とどう対峙したかを *The Selfish Giant* や *The Young King* などの作品によって調べてみる。

これらワイルドの作品を検証していくと、ワイルドが表現しようとしたものは、結局ワイルド自身というフィルターを通して表現されているように思われる。現実の世界はワイルドにとって美しくない嘘のように見えたのであり、そこから逃れるべく、子供の心をまとって、いわば美しい虚構の世界を童話集で描こうとしたのである。

児童文学『クマのプーさん』研究

文学研究科英語圏文化専攻 英語圏文化研究専修 長尾 敏明

ディズニーのアニメーションで世界的に知られるようになった『クマのプーさん』は、1926年イギリスの作家 A. A. ミルンが息子クリストファー・ロビンのために、息子ロビンと彼の持っていたクマのぬいぐるみ（プー）やその他の動物のぬいぐるみたちを登場人物にして物語にしたものであり、挿絵画家 E. H. シェパードのどこか素朴でほのぼのとした挿絵と相俟って世界的なロングセラーとなったものである。ミルンは『クマのプーさん (*Winnie the Pooh*)』のほかに、その姉妹編『プー横丁に立った家 (*The House at Pooh Corner*)』、子供のための詩集『僕たちがとても小さかった頃 (*When We were Very Young*)』、『さあ僕たちは六歳 (*Now We Are Six*)』を書いているが、この2編の詩集は日本では余り知られていない。しかしながら作者ミルンの作家としての出発点はこの詩集にあり、本論でもこの詩集と『クマのプーさ

ん』との関りを検討する。

本論では、先ず作者ミルンと息子ロビンの人生と作品の成立過程を論じ、次いで『クマのプーさん』に登場するお人よしで少し鈍いプー、臆病者の子豚のピグレット、悲観論者のロバのイーヨー、森の知恵者ふくろうのアウル、カンガルーの母カンガと息子のルー等「100エーカーの森」を舞台に展開される動物たちの性格分析と彼らの交流、更にはクリストファー・ロビンとの交流を通して、それぞれの登場人物の特性と物語の意味を探る。最後に『クマのプーさん』と『プー横丁に立った家』を比較し、2編の詩集の内容との関りを検討する。これらの検討の結果として、作家ミルンにとっては、この物語において息子ロビンの存在がいかに大きいかが浮かび上がってくるであろう。

Ethnic Chinese in Indonesia

—Economic Power, Discrimination and Cultural Identity—

文学研究科英語圏文化専攻 英語圏文化研究(VI)専修 何 秀 紅

The author attempts to present the history of Chinese immigrants' changes through a new visual angle. The culture and society of ethnic Chinese in Indonesia have developed in accordance with the change within Indonesia and the outside world. Due to the interactions with other groups, either inside or outside Indonesia, the Chinese minority, which has its special characteristics, has undergone specific changes. The process, which has often been called adaptation or acculturation, has generated a unique culture. It has not been confined to the Chinese minority. Other ethnic groups in the country also have undergone this process as they have tended to influence one another and enrich one's own culture.

The paper is divided into three chapters. The first chapter describes the historical development of Chinese immigrants. Examined in this chapter are the questions such as how they integrated themselves into the local society, how they kept their traditional culture, and how they contributed to local economy under Dutch Colonial Rule. The most enduring division in the Chinese community was the one between the Totoks and Peranakans. Totoks represented the more recent immigrants and were referred to as pure Chinese, whereas the Peranakans were the Indies-born group. The Peranakan community was the product of inter-marriages between the early Chinese settlers and the indigenous people over the years.

The second chapter has an overview of Indonesian economy and Chinese. This chapter aims at how Totoks have developed their economy, with special reference to a successful businessman Liem Sieliong and his contribution to his hometown.

Chapter III probes how the Chinese have struggled to keep their cultural identity, referring to nationality, religion, and other cultural representations. It also deals with problems of the younger generations inheriting "chineseness".

The ethnic Chinese have experienced greater changes compared with those indigenous ethnic groups which have their own geographical regions.

However, in other aspects, for instance religion, this assimilation has taken a different form. Chinese religions, namely Confucianism, Taoism and Buddhism, show that these religions have been adjusted to Indonesian conditions and have been highly Indonesianized. Besides, there are many Chinese who have converted to other religions which are usually considered as non-Chinese religions such as Christianity and Islam.

With the end of the Cold War and the emergence of globalization, the Chinese in Indonesia will also undergo more changes, although the process of change has always been very slow.

In the economic field, the ethnic Chinese who are new migrants are more successful than the established ones. It appears that the new migrants still possess the migrant culture and ethos as well as ethnic Chinese networks in Southeast Asia and beyond.

The Indonesianization process will go on while the globalization process may pull the Chinese towards another direction. But the local pull seems to be stronger if the Chinese continue to live in Indonesia.

English for Academic Purposes (EAP) in Australia

—Difficulties for Japanese Learners—

文学研究科英語圏文化専攻 英語圏文化研究(VI)専修 半谷 恵麻

When I studied at an English language center in Melbourne last year, I took different courses—general English, academic English and exam preparation. When I was in academic English courses called EAP or English for Academic purposes, I encountered many difficulties in writing essays in English because I had not had much experience in writing in my school days, even at university.

EAP programs at my English language center are designed to assist students in developing their essay writing and critical thinking skills in order to present points of view in a way that meets the cultural demands of an English speaking environment. The curriculum includes language development as well as study skills.

While I learned writing skills for academic essays, I

realized differences between Japanese and English. I wonder why there is diversity in each country. That is why I chose this theme in my thesis. I divided my thesis into three chapters.

Firstly, I illustrate the reasons why many students from around the world choose to study in Australian schools, in terms of safety, rich environment, multiculturalism, and educational institutions.

Secondly I introduce IELTS and EAP programs in Australia, especially of English language center by using several data.

Finally, I offer some reasons why Japanese learners are faced with many difficult problems of writing through the lens of my own experience. I also show the rhetorical composition between Japanese and English, and the Japanese tendencies when writing an essay in English.

玉砕の思想と行動

——太平洋戦争における旧日本軍を中心に——

文学研究科日本文化専攻 社会学研究専修 柳 瀬 泰 祐

人類の歴史は戦争の歴史と表現され、捕虜の歴史も同じぐらい古い。そして捕虜の重要度は、各国によって非常に異なる。

日本および日本軍は、第二次世界大戦において、様々な国と衝突した。それはまた、文化との衝突でもあった。

そして他の国と比べて、日本軍は極端に捕虜の数が少なかった。彼らが持つ「玉砕思想」の根源がどこにあるのかを突き止めようとしたのが、本論文である。

第1章では、主に日本軍と捕虜にまつわる事例を多数、紹介している。日清戦争から第一次世界大戦までは捕虜を厚遇していた日本軍だが、捕虜冷遇への予兆が徐々にあったことが分かる。

第2章では、捕虜冷遇意識の原因を探るとともに、玉砕思想が日本軍全体に蔓延していたことを論じている。

第3章では、アメリカ・ソ連・ドイツの軍隊における捕虜との関係を紹介する。アメリカ軍はおおむね模範的であったものの、ソ連軍とドイツ軍はその限りではなかった。また、捕虜を冷遇する軍隊ほど、死ぬまで戦う精神も旺盛であった傾向が顕著に見られている。

第4章は、そうした日本や他国を比較した中で、日本軍の戦闘意欲の根源は何にあったのか、という本研究の核心部分に近づいていく。

当時のアメリカ軍も考えたことだが、一般的には天皇制イデオロギーが真っ先に挙げられる。

確かに、天皇の存在が将兵たちの意識の根底にまで刷り込まれていたことは否定できない。捕虜になった日本軍兵士の中で、天皇を敬う者は幾多もいたが、批判する者は一人もいなかった点から、それは如実に伝わってくる。

しかし、防衛大学助教授の河野仁が、実際に戦った兵士たちを調べてみたところ、戦場で「天皇陛下万歳」と唱えた者は、ほとんどいなかったという。

次に、本論は日本軍の体罰を取り上げている。日本軍では基本的に体罰が禁止されていたが、現場ではかなり横行していた。そうした体罰への恐怖が、兵士たちを死地へ追いやったのではないとも考えられる。

だが、体罰は平時での現象であり、戦場へ行くと理不

尽な体罰はほとんど消えたとされる。というのも、戦場では部下に背中を預けなくてはならない。それなのに、わざわざ自分の身を危うくする将兵はいない。事実、日本軍では記録がないものの、アメリカ軍では戦場での上官殺しが頻繁に起こっている。

では、天皇制イデオロギーでもなく、体罰でもないとするれば、何が無降伏主義へ日本軍を突き動かしたのか。

それが、第5章で論じる『共同体意識』である。

アメリカの社会学者エドワード・シルズとモリス・ジャンヴィッツは、戦闘意欲を最も高める要因は、部隊を構成する兵士の間に培われた家族同然の精神的連帯感であると主張した。彼らはこれを「第一次集団の絆(primary group tie)」と名づけ、戦闘意欲における「第一次集団説」を提唱している。

言い換えれば、日本軍将兵は「戦友のため」に死ぬまで戦ったのである。普段は意識することがないものの、ほとんど単一の民族で構成される日本は、もともと共同体意識が強かった。

また、日本文化が生み出す「階級社会」は、上官と部下の絆を強化している。すなわち、日本軍ではタテの絆とヨコの絆の両方が極めて強かった。

日本文化のもう一つの特徴である「恥」の概念もまた、生きて捕虜となることを恥と捉える。集団から外れて一人だけ生き永らえることを、卑しいことと捉える。

そして、大量の自決・自殺者が戦場で発生した。

本論文はこのように、日本の文化、あるいは共同体意識について、やや批判的に記述している。

ただし、全否定することが目的ではない。共同体意識が、災害時などに力を発揮する点も忘れてはならない。

また、終戦とともに全軍将兵が素直に降伏し、戦後の日本復興のために尽力できたのも、日本文化の特性だと考えられる。

結局のところ、どのような文化であれ、特性であれ、使い方次第で、それは毒にも薬にもなりうる。そのような教訓を、太平洋戦争で起こった悲劇は、現代の我々に語りかけている。